1　防犯活動推進事業　　くらし安全安心課

評価結果	改善	検討方向	改善

【評価者からの提言内容】

安全安心なまちづくりを推進する上で、地域コミュニティ協議会等に対する防犯カメラ設置費等補助金交付事業の必要性は認められるが、個人情報の取扱い等、防犯カメラの適切な管理方法について、所有者及び管理者である地域コミュニティ協議会等へのフォローアップを行う体制を整えていただきたい。なお、将来を見据え、事業の在り方を改めて精査することも必要である。

【主な見直し内容】

«現行»	«改善策»
所有者及び管理者である地域コミュニティ協議会等に対し、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を配付し、適切な防犯カメラの管理をお願いしている。	個人情報の適切な管理など防犯カメラの適切な管理方法等について周知する機会を設ける。

【詳細な見直し内容】

○ 地域コミュニティ協議会等が集まる機会をとらえて、個人情報の適切な管理方法や県警察等から情報提供を求められた際の対応などについて、説明する機会を設け、防犯カメラの適切な管理方法等について周知徹底を図る。
○ 本事業は香川県警察防犯カメラ設置促進事業を補完する形での補助事業であるが、香川県警察とも協議する中で、持続可能な事業となるよう、将来を見据えた事業の在り方を検討していく。

2　寝たきり高齢者支援事業（紙おむつ給付事業）　長寿福祉課

評価結果	改善	検討方向	改善

【評価者からの提言内容】

寝たきり高齢者支援事業は、市民のニーズも高く、今後も必要な事業だと考える。一方で、給付の対象を紙おむつに限定している点を再考するなど、真に必要な対象者への支援の在り方やその実施方法等を改めて検討することが必要である。

【主な見直し内容】

«現行»	«改善策»
・紙おむつ・尿取りパッドのみの支給 ・対象要件は、身体及び所得状況 ・申請は紙のみ、サイズ・タイプ変更等は、主に電話で受付	・令和５年度からの実施に向け、現行の給付内容及び方式、対象要件等を再検討 ・申請受付、変更等の事務の委託化やＩＣＴ化を検討

【詳細な見直し内容】

○ 対象者の使用状況、ニーズを踏まえたサービスとするため、給付内容及び方法を再検討する。
○ 高齢者人口の増加を見据え、国や他都市の状況を踏まえ、真に必要な対象者を再検討する。
○ 手続のＩＣＴ化については、国や他都市の動向を踏まえ、将来に向けての運用を検討していく。

3　テレビ放送等広報事業　　広聴広報課

評価結果	改善	検討方向	改善

【評価者からの提言内容】

ケーブルテレビでの情報発信は、加入世帯数からみて、その効果に課題があると考える。YouTubeなどのＳＮＳでの情報収集が、若い世代を中心とした幅広い世代に広がっていることから、YouTubeを活用した広報手段を検討する必要がある。また、歴史・文化広報番組をＤＶＤ等に収録し、小学校などで地域学習の一環として、視聴できるようにしてはどうか。

【主な見直し内容】

«現行»	«改善策»
CATVについては、市の取組やイベント等の様々な市政情報を月２回程度更新（１日６回放送）している。	YouTubeを活用し、イベントや事業等を紹介する広報番組を適宜更新することで、より、タイムリーに情報発信を行う。

【詳細な見直し内容】

○ CATVの広報番組について、番組構成や放送回数、制作方法等を見直し、規模の縮小を図る。
○ YouTubeの更なる活用により、市政情報をタイムリーに発信するなど、高松ムービーチャンネルの充実を図ることで、幅広い世代が視聴可能な環境を整える。
○ 歴史・文化広報番組を小学校で視聴できるようにすることは、子どもたちが地域の魅力を知り、シビックプライドの醸成に期待ができることから、教育委員会などと協議、検討を行う。

4　母子健康相談事業　　健康づくり推進課

評価結果	改善	検討方向	改善

【評価者からの提言内容】

コロナ禍においては、妊産婦が孤立しやすく、母子健康相談事業は大変重要な事業であることから、直接面談とオンライン相談を市民ニーズにあわせて速やかに実施できる相談体制の構築や、NPO法人等の関係機関との連携を強化するなど、事業の拡充を検討していただきたい。

【主な見直し内容】

«現行»	«改善策»
①オンライン相談は実施していない ②専門相談を受けれるまでの期間が長い ③子育て世代包括支援ネットワーク会議の一部がコロナの影響で延期	①オンライン相談窓口を開設する ②相談待ちの期間は定期的に保健師等がフォローする ③Ｗｅｂ会議を実施し、ＮＰＯ法人等の関係機関と連携強化に努める

【詳細な見直し内容】

① 事業の性格上、直接、顔を見て声を聞き、子どもの体の状態やしぐさを確認することが、極めて重要ではあるが、次善の策としてオンライン相談窓口も開設し、対面とオンラインのベストミックスを図る。
② 初めて相談する方が長期間予約が取れない場合は、定期的（月に１回程度）に保健師等が、家庭生活における助言などを行い、不安の解消に努めることとする。
③ 地域の各子育て関係機関が繋がり、理解を深める重要な場であるため、Ｗｅｂ会議により実施する。